## 市道路線の変更について

道路法(昭和27年法律第180号)第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、次の路線を変更することについて、議会の議決を求める。 令和7年11月26日提出

鹿沼市長 松 井 正 一

路線名	変更前後の別	起	点	終	点
7263	前	鹿沼市深津1	077番1地先	鹿沼市深津73	3 7 番 2 0 地先
	後	鹿沼市深津1	0 7 7番1地先	鹿沼市深津 5 9	9 0 番 8